

陳述書（個人（法定代理人）用）				①
陳述書作成日				
公告番号	第〇〇一〇号	売却区分番号	〇〇－１	
陳述にあたっての注意事項 ※下記を確認のうえ、該当する□にチェックを入れてください。				
１ 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」をいいます。 ２ 虚偽の陳述をした場合には、６月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります。（地方税法第71条、第71条の22、第71条の43、第71条の63、第72条の71、第73条の39、第74条の30、第97条、第144条の54、第177条の２、第177条の24、第203条、第700条の68の２、第733条の26の２及び第745条第1項において準用する第376条、第47条の2の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）附則第31条の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第９条の規定による廃止前の地方税法（昭和25年法律第223号）第47条の2の一部を改正する等の法律（平成31年法律第４号）第27条の２）				
陳述	☐	本人は暴力団員等ではありません。	②	
	☐	本人は暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において入札等の申出をする者ではありません。		
	☐	自己の計算において本人に入札等の申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において入札等を申出させようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。		

		入札者等		⑤
本人	住所	〒 ー △△市〇〇区〇●1丁目10番30号		
	フリガナ	〇〇●	●□	
	氏名	〇〇●	●□	
	性別	■男性 □女性		
	生年月日	昭和●●年 ●月 ●日		
代理人 法定	氏名	●〇	■●	

- 1 陳述書は売却区分番号ごとに別の用紙を用いてください。
- 2 公告番号及び売却区分番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。
- 3 本用紙は、入札者等が個人の場合で、入札者等に法定代理人（未成年者の親権者など）がある場合のもので、法定代理人が複数いる場合には、法令代理人全員の記名押印が必要です。
- 4 共同入札の場合には、入札者等ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）並びに代理権を証する文書を添付して、入札等をするまでに提出してください。提出がない場合、入札等を行うことができません。
- 6 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり正確に記載してください。
- 7 入札者等が不動産物取引業者または債権管理回収業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- 8 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者等に資金を渡すなどして入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、別添「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 9 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。

陳述書は売却区分番号ごとに別の用紙を用いてください。

共同入札の場合には、入札者等ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。

入札者等が宅地建物取引業者又は債権管理回収業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。

提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。

①	この番号は誤りのないように記載してください。 番号は、K S I 官公庁オークション『公売情報』に記載の「売却区分番号」です。 (例) Z F - 1
②	- 該当する欄にチェックしてください。 1つ目の□は、入札者(被代理人)が暴力団員等ではない場合に、チェックしてください。 2つ目の□は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人から資金提供を受けて入札するのではない場合に、チェックしてください。 3つ目の□は、第三者から資金提供を受けて入札するが、その第三者が暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人でない場合に、チェックしてください。 - なお、自己の計算において入札等をさせようとする者がある場合は、別添「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
③	住民票の住所、名称、氏名を、それらを証明する文書のとおりに正確に記載してください。